

最終処分場の延命化に向けた取組について  
(答申)

平成 24 年 3 月

クリーン北広島推進審議会

平成 24 年 3 月 30 日

北広島市長 上野 正三 様

クリーン北広島推進審議会

会長 石井 一英

最終処分場の延命化に向けた取組について（答申）

平成 23 年 11 月 7 日付けで諮問のあった最終処分場の延命化に向けた取組について、次のとおり答申いたします。

## 答 申 書

北広島市では、平成23年度稼働予定であった広域での焼却炉建設が延期になったことに伴ない、埋立ごみの減量化が喫緊の課題となり、平成18年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いました。

計画の中で立案した、家庭ごみの有料化による家庭ごみの減量、老朽化したリサイクルセンターの整備による資源化の推進、生ごみのバイオガス化処理による埋立ごみの減量を実施したことにより、現在、市のごみ排出量、リサイクル率ともに全国・全道平均と比べても高い水準にあり、第5期最終処分場も2年程度の延命化が図られる状況となっています。

しかし、限りある資源を有効に活用し、豊かな地球環境を次世代へ繋いでいくために、循環型社会形成の推進が求められている中で、未だ多くのごみが直接埋め立てられている現状を考慮すると、さらなる埋立ごみの減量が課題となっています。

今審議会では、最終処分場造成計画と一般廃棄物処理基本計画を策定するため、「最終処分場の延命化に向けた取組について」の諮問を受け、審議を行った結果、「1. 市民のごみ分別、排出抑制意識の向上」、「2. 生ごみの分別向上」、「3. 資源ごみの資源化施策の推進」、「4. その他埋め立てているごみの対策」について以下のとおり答申するものです。

### 【1. 市民のごみ分別、排出抑制意識の向上】

市では、ごみの分別・排出方法について、説明会や出前講座の開催、ごみの分別冊子、広報紙等で周知を図ってきているが十分とは言えない。他の、焼却を行っている自治体とは異なり、埋立に依存している現状を再認識し、埋立による環境影響や埋立ごみを減らす意義を市と市民が共有する必要がある。そのため、市はこれまでの周知方法の見直し、各種イベントへの参加、小中学生への環境教育、市民参加による指導員制度の活用、ごみステーションへの周知看板の設置、ごみを埋め立てることにより環境にどれだけ悪影響があるか、埋立ごみの減量のメリット等の情報を発信するなど、さらに市民の意識の向上を図る手法を検討し、継続的に実施することが必要である。市と市民が一体となり、それぞれの役割分担を意識した取組が求められる。

### 【2-1. 家庭系生ごみの分別向上】

家庭からの生ごみの分別収集を開始してから1年が経過しようとして

いるが、収集量は当初計画に比べて少ない状況が続いており、普通ごみには未だ多くの未分別の生ごみが存在し、地域によってその差がある。分別排出量を増加し、埋め立てられる生ごみを減らすために、市民の生ごみ分別への協力度が低い理由の分析を行ない、ごみ袋の大きさやごみ収集日等について検討し、市民が生ごみを分別しやすい環境を作ることが重要である。また、生ごみ排出抑制のために、エコクッキングの推進など情報発信が必要である。

なお、隣接する札幌市のごみ袋の使用が見られるため、対策が必要である。

## 【2-2. 事業系生ごみの分別向上】

事業系の生ごみ分別に関しては、現在、公共の施設からの収集にとどまっており、民間の事業所からの収集量を増やすため、個別に「生ごみ分別は市のルールであること」や「生ごみを分別する意義」を説明し、生ごみ分別の協力を依頼し、必要に応じて各事業所への指導を実施することが必要である。

また、収集運搬が効率的に行なえるよう、一定の生ごみ収集量を確保することも必要であり、分別排出を促すためのごみ処理手数料の設定等、排出業者と収集業者の両方を考慮した分別向上に向けた具体的な方策について早急な検討が必要である。

## 【3. 資源ごみの資源化施策の推進】

普通ごみの組成分析結果によると、市で資源ごみとしているものの混入がまだ見られることから、分別の徹底が必要である。

また、集団資源回収の利用促進や粗大ごみのリユース施策、小型家電等の資源化を図り、埋立ごみの減量を図ることが有効である。

### 1) 資源の混入

分かりやすいパンフレット等の作成や説明会の開催により周知を図るとともに、「普通ごみ」の名称を「埋立ごみ」に変更し、埋め立てていることを強調することにより意識の向上を図り、資源の混入を減らすことが必要である。

また、これまでと同様に自治会・町内会に引き続き協力を依頼するとともに市が依頼する市民の指導員等を育成し、ごみの知識のある人材を地域で増やしていくことも必要である。

## 2) 集団資源回収

集団資源回収の参加率は高い状況であるが、取組の程度には差がある。市は市民に対して、集団資源回収によって得られる奨励金や地域のつながりが強まるなどといったメリットを周知し、さらに回収対象物を拡大することにより回収量の向上を図る必要がある。

## 3) 粗大ごみ

粗大ごみのリユースをできる限り行ない、ごみの有効利用を図るとともに、施設の管理運営について市民団体等を活用することで、地域のつながりを活かした活動により、ごみの減量やモノを大事にするといった意識を向上させることが必要である。

## 4) 小型家電

国の施策に対応した小型家電の回収を行ない、資源化することが必要である。

### 【4. その他埋め立てているごみの対策】

現時点で埋め立てざるを得ないごみの中には、木材やプラスチックなど熱回収可能なものが存在するので、これらを回収し活用することなど、さらなる埋立ごみ減量に向けた検討が、将来的に必要である。

### 【まとめ】

今回答申する最終処分場の延命化に向けた取組については、上記1～4に提言したように、市はもとより、市民や事業者も含めた各主体が、それぞれの役割や責任を果たしていくことが重要である。

今後、最終処分場の延命化に向けた取組を進めていく上で、生ごみをはじめとする資源の分別の必要性とその意義を再認識し、原点に返って施策を検討する必要がある。そしてその実施にあたっては、市が危機感を持って主導的、先導的に行っていくことが、ごみ問題に対する市民や事業者の意識の向上、市民や事業者のやる気につながるものと考えられる。さらに、次世代の環境のためにできる限り埋立量が少なくなるように、市は施策の効果の情報発信、施策の検証・見直しを継続的に行っていくべきである。

以上